

ニューオータニ健康保険組合

2019年度

収入支出予算

去る2月25日に開催された第128回組合会において、
当健康保険組合の2019年度予算が可決・承認されました。

一般勘定

収入合計	1,710,120千円	経常収入	1,681,538千円
支出合計	1,710,120千円	経常支出	1,519,610千円
		経常収支	161,928千円

収入

(単位：千円)

科 目	金 額
健康保険料収入	1,656,578
保険料	1,656,032
その他	546
調整保険料収入	21,993
繰入金	5,000
準備金限度内部分繰入	0
退職積立金繰入	5,000
別途積立金繰入	0
国庫補助金収入	1,089
特定健診等事業収入	10,937
前期高齢者交付金	0
財政調整事業交付金	6,586
雑収入	7,937
収入合計	1,710,120
経常収入	1,681,538

基礎数値	被保険者数	4,124名
	健康保険料率	99.0/1000
	負担割合	事業主5.6：被保険者4.4
	平均標準報酬月額	302,551円

支出

(単位：千円)

科 目	金 額
事務費	47,273
保険給付費	808,569
法定給付費	787,322
付加給付費	21,247
納付金	586,629
前期高齢者納付金	213,033
後期高齢者支援金	373,560
退職者給付拠出金	34
その他	2
保健事業費	74,987
財政調整事業拠出金	21,994
その他	2,255
予備費	168,413
支出合計	1,710,120
経常支出	1,519,610
経常収支	161,928

財産状況	法定準備金	260,950,000円
(2019.2.1時点)	別途積立金	892,058,322円
	退職積立金	11,999,342円
	合計	1,165,007,664円

介護勘定

収入合計	167,261千円	支出合計	167,261千円
------	-----------	------	-----------

収入

(単位：千円)

科 目	金 額
介護保険収入	176,848
繰入金	5,000
雑収入	1
収入合計	181,849

基礎数値	2号被保険者数	2,490名
	介護保険料率	17.0/1000
	負担割合	事業主5：被保険者5
	平均標準報酬月額	349,385円

支出

(単位：千円)

科 目	金 額
介護納付金	176,930
介護保険料還付金	100
積立金	4,817
雑支出	2
支出合計	181,849

財産状況	介護準備金	21,417,002円
(2019.2.1時点)		

☆介護保険料率は2019年3月分保険料(任意継続被保険者は4月分保険料)より16.0/1,000から**17.0**/1,000へ変更となります。

2019年度の事業変更のポイント

先日開催された第128回組合会において、
ニューオータニ健康保険組合で標記の制度を実施することを可決し、
3月12日付で関東信越厚生局より認可が下りましたので、
制度内容のご説明と共に加入者の皆さまへお知らせいたします。

記

【医療費】 2019年4月1日以降の診療から対象 ⇒ 届出は不要です

同一月・同一病院・同一診療科目・同一種別(入院・外来)での窓口負担が一定額を超えた場合にその超えた額を支給する。(同一世帯内(同じ保険証を持っている人)での合算制度もあり)

区分	区分内訳	限度額*1
ア	給与月額 810,000円～1,355,000円以上	40,000円
イ	給与月額 515,000円～810,000円未満	30,000円
ウ	給与月額 270,000円～515,000円未満	25,000円
エ	給与月額 270,000円未満	25,000円
オ	被保険者の市区町村民税非課税	25,000円

*1 病院の窓口負担が「限度額」を超えた場合に、後日健保組合から付加給付金を支給いたします。

*2 算出された付加給付の金額が1,000円未満の場合は不支給

*3 算出された付加給付の額の100円未満は切り捨て



【出産関係】 2019年4月1日以降の出産から対象 ⇒ 届出が必要です

妊娠85日(4カ月)以降の出産(死産・中絶含む)について出産児一児につき一定額を支給する。

被保険者本人の出産	50,000円
被扶養者が出産	25,000円



【死亡関係】 2019年4月1日以降の死亡から対象 ⇒ 届出が必要です

亡くなられた方1名につき一定額を支給する。

被保険者本人の死亡	50,000円
被扶養者の死亡	25,000円



※ご不明な点がございましたら健康保険組合(内線2099)までお問い合わせください。